

令和6年度第5回公立大学法人滋賀県立大学役員会議事録

日時・場所：令和6年9月17日（火）15:30～16:00 評議会室

出席者：井手理事長、宮川副理事長、小泉理事、松岡理事、中嶋理事、林理事、高橋理事、山本監事、元永監事

事務局：澤野事務局次長、真溪総務課長、高木財務課長、寺村経営企画課長、川分学生・就職支援課長、郡田教務課長、小椋地域連携・研究支援課長、堀江高等専門学校開設準備室長、前田課長補佐、横田主査

令和6年度第4回公立大学法人滋賀県立大学役員会議事録（案）は、原案のとおり承認された。議事に先立ち、井手理事長から滋賀県立高等専門学校初代校長予定者の内定について報告があった。

議 題

（審議事項）

1 公立大学法人滋賀県立大学の役員定数等の増員について

真溪総務課長から資料に基づき説明があり、原案のとおり承認された。

〔主な意見・質疑等〕

- ・経営協議会の委員が内部と外部で同数になったからといってただちに経営のガバナンスが損なわれるものではないが、これまで外部の委員を過半数としてきたことからすると、同数にすることは好ましくないのではないか。
- ・令和10年4月1日の高専開校に向けてどのような体制にしていくのかを見据え、役員や経営協議会委員の増だけでなく、減も含めて検討してほしい。
- 高専の開校に向けて今後も定款の変更が必要になる。高専開校後の法人体制の検討の中で経営協議会の委員数や構成についても引き続き議論していきたい。
- ・高専の開校までの増なのか、開校以後も見据えての増なのか。
- 高専が開校すれば法人として大学とともに高専を運営することになる。高専関係者にも開校後は当然法人の意思決定に加わっていただくことになるが、開設準備が本格化する段階から経営に参画いただきたいので来年度からの増をお願いしている。